

論 説

帝国日本の記憶のなかのスペイン人宣教師 —イエズス会士、マヌエル・ゴンサレス神父—

渡 邊 千 秋*

はじめに¹⁾

第二次世界大戦開戦後、日本の敵国は 27 か国にのぼり、それらの国々の国籍を保有する人々は「敵国人」となった。日本国内では内務省がこれら敵国人の管理を担当し、彼らの抑留をめぐる詳細な処遇を定めた²⁾。このような、戦時下の日本で行われた収容・抑留の実態が、近年の研究の進展により明らかになりつつある³⁾。捕虜となった兵士のみならず、民間人が強制的に集住させられた実態の解明が進み、いわゆる連合国国籍の捕虜を収容した日本国内の捕虜収容所のみならず、民間人抑留所を含む施設での生活を網羅的に明らかにした研究結果が公刊されたのは、注目すべき成果といえるであろう⁴⁾。

このような外国籍の民間人のなかには、実際には敵国人にはあたらなかったにもかかわらず逮捕、拘留、追放、といった経験をした人々がいた。スペイン

* 青山学院大学国際政治経済学部教授

- 1) 本稿では、史料の旧字体を新字体に変換して記す。また史料にある現代日本語としては差別的表現にあたるものについても、当時の状況を鑑み、そのまま使用する。なお、使用した全 URL の最終閲覧日は 2024 年 7 月 24 日である。
- 2) 内海愛子「3. 加害と被害—民間人の抑留をめぐる—」歴史学研究会編『講座世界史 8 戦争と民衆：第二次大戦』東京大学出版会、1996 年、190-194 頁。
- 3) たとえば、上田浩二、荒井訓『戦時下日本のドイツ人たち』集英社新書、2003 年；小宮まゆみ『敵国人抑留：戦時下の外国民間人』吉川弘文館、2009 年；高川邦子『アウトサイダーたちの太平洋戦争：知られざる戦時下軽井沢の外国人』芙蓉書房出版、2021 年。
- 4) POW 研究会事典編集委員会『捕虜収容所・民間人抑留所事典 日本国内編』すいれん舎、2023 年。また同研究会が運営する HP は、豊富な関連情報を掲載する。
<http://powresearch.jp/jp/index.html>

国籍の保有者はその一例である。1939年3月に防共協定に調印したスペインは、第二次世界大戦開戦直後から、アメリカ合衆国・カナダ・ラテンアメリカなどの多くの国々における日本の利益を代表する役割を果たした「友好国」であった⁵⁾。よって少なくとも、第二次世界大戦開戦後の数年間は、日本に滞在したスペイン国籍の民間人を敵国人と定義することはできない。スペインを敵国と定義できるのは、日本軍によるフィリピン在住のスペイン人に対する残虐行為が発覚し外交関係が断絶した第二次世界大戦末期の1945年4月のことである⁶⁾。

しかし、実際には、第二次世界大戦下の日本における外国人監視の眼は、このような国家間の「同盟」関係を鑑みれば敵国人にはあたらないスペイン国籍保有者にも及んだ。たとえば、日本でも一定の知名度がある第28代イエズス会総長ペドロ・アルペ神父（以下アルペ神父と記す）は、1941年12月8日の真珠湾奇襲攻撃・日米開戦直後に山口市で憲兵隊に捕らえられた⁷⁾。この逮捕・拘留よりもずっと以前から継続的に、神父のもとには頻繁に警官が訪れ、さまざまな質問を繰り返していたという。逮捕当日は、憲兵隊が3名で宗教儀礼に使用する道具を調べ、手紙を押収したあげく、アルペ神父自身を連行した。以降、神父は解放されるまでの1か月あまりにわたって拘留され、取り調べを受けたのであった⁸⁾。キリストの生誕を祝うため、カトリックの神父には非常に重要な意味を持つはずのクリスマスの時期に拘留されたアルペ神父のために、山口教会聖歌隊の信徒が留置所の付近に行って、拘留されたままの神父に聞こえる

5) ゲルハルト＝クレープス（田嶋信雄・井出直樹訳）「第二次世界大戦下の日本＝スペイン関係と諜報活動(1)」『成城法学』63号、2000年、281頁、289頁。
(<https://cir.nii.ac.jp/crid/1050845762404735104>)

6) Florentino RODAO: *Franco y el imperio japonés. Imágenes y propaganda en tiempos de guerra*, Barcelona, Plaza y Janés, 2002, p.497. 両国の関係は徐々に悪化していたが、国交断絶は1945年4月11日の閣議で決定された。

7) 近年、広くこの拘留に言及する傾向がみられる。たとえば一般財団法人地球・人間環境フォーラム『グローバルネット』388号、2023年3月発行に掲載の森脇逸男氏の随想「アルペ師列福へ」を参照されよ。なお本文は、インターネット上で閲覧できる。
<https://www.gef.or.jp/globalnet202303/globalnet202303-10/>

8) Pedro ARRUPÉ: *Este Japón increíble*, Madrid, El Siglo de las Misiones, 1959, pp.143-146. カトリック教会暦のなかでは大変重要な降誕祭をむかえる時期に囚われの身となったアルペ神父であるが、1942年1月に釈放された。

ようクリスマス・キャロルを歌ったということが、現在まで語り継がれている⁹⁾。

これまでのところ、当時日本に滞在していたスペイン人が少人数であったこともあり、アルペ神父に関する例外的な扱いを除いて¹⁰⁾、スペイン国籍保有者の帝国日本での生活実態はあまりよく知られていないようである。本稿では、バスク出身のスペイン人であり、アルペ神父より1年ほど早く日本に派遣されていたイエズス会宣教師、マヌエル・マリア・ゴンサレス・イ・ヒル・サンティバニェス神父（Manuel María González y Gil de Santivañes：以下ゴンサレス神父と記す）の経験を跡づけてみたい。戦後、上智大学神学部の初代学部長を務めた大学教員としての経歴ではなく、帝国日本の「辺境」、山口県において司牧を担当した一司祭としてのゴンサレス神父の動向を、時代の文脈に置き直してみようとする¹¹⁾。

ゴンサレス神父が日本の教区で司祭となるまで

ゴンサレス神父は1904年9月16日、バスク地方サン・セバスティアンに生まれ、4日後に市内のブエン・パストール教区教会で洗礼を受けた¹²⁾。

- 9) 山口カトリック教会編『山口カトリック教会復帰百年史』山口、中央印刷社、1990年、171頁。以下、本文献を『山口カトリック教会…』と略記する。
- 10) アルペ神父の認識度が比較的高いのは、彼がその後イエズス会総長となったことにくわえて、広島市長東の修練院長だったアルペ神父が、原爆の被害を受けた人々の救助にあたった功績によるところが大きい。たとえば、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では2021年の企画展「わが命つきるとも―神父たちのヒロシマと復活への道」が開かれ、その足跡について触れられている。展示詳細には国立広島原爆死没者追悼平和祈念館HPを参照されたい。<https://www.hiro-tsuitokenenkan.go.jp/project/exhibition/>
- 11) 『カトリック神学』1964年12月号は、同年に還暦を迎えたゴンサレス神父の還暦記念号として編集された。巻頭ページには、編集部一同の名によるゴンサレス神父への献辞が掲載されている。しかし献辞は、学部長としてのゴンサレス神父の功績への言及に終始しており、来日初期の山口県下での司牧活動に関する詳細な記述はみられない。「戦時中の多難な時期に教会の司牧活動にたずさわり」と書かれるにとどまる。なおゴンサレス神父の氏名の日本語表記は、「マヌエル・ゴンザレス」「エマニュエル・ゴンザレス」など、文献ごとに一致しない。本稿では原語で発音した時の音により近い表記である「マヌエル・ゴンサレス」を用いる。
- 12) なお当時のバスク地方は、ビトリア司教区のみで構成されていた。フランコ体制末期に現在のようなビトリア司教区、ビルバオ司教区、サン・セバスティアン司教区に細分化された。ブエン・パストール教区教会には、現在ではサン・セバスティアン司教区の司教座がおかれる。

1906年に父親が死亡したのち、一家はマドリードへと移住した。1913年、彼はマドリード北部のチャマルティン・デ・ラ・ロサでイエズス会が経営する私立学校、ヌエストラ・セニョーラ・デル・レクエルド校に入学した。そしてその後1915年になると、シウダード・レアルにあったイエズス会の小神学校に入学¹³⁾、そこで基礎的な人格形成の教育を受け、1920年8月にはグラナダにあったイエズス会修練院に入り、2年後に初誓願をたてた。1924年8月にはバエティカ管区からトレド管区へと所属が異動した。1927年まではグラナダにおいて哲学期をおさめ、1927年7月から12月にかけて、アランフェスとシウダード・レアルで中間期を過ごした。同年12月末には南アメリカ大陸のアルゼンチンへ移動し、1929年5月にスペインへ戻るまで、神学期の段階をすごした。そして帰国後もカスティーリャ地方のオニャで神学期の最終段階を経て、1931年7月には司祭に叙階された¹⁴⁾。

ゴンサレス神父が司祭に叙階された当時、既にスペインは第二共和政期に突入しており、カトリック教会の「既得権益」を取り除くための反教権的政策が実践されるようになっていた。イエズス会は民衆による攻撃対象となった。たとえば首都マドリードのイエズス会関連施設は、その他の教会や修道会施設とともに、1931年5月には焼き討ちの被害にあった¹⁵⁾。また、憲法にイエズス会を国外追放することを定めた条項を含めるか否かをめぐり、第二共和国憲法制定議会では激しい議論が展開された。結果として、1931年憲法26条には「会則として、教会法上の3つの誓願の他に、特別の国家の正統性とは異なる

13) シウダード・レアルにあったイグナシオ・デ・ロヨラ小神学校は、20世紀中、政治母体としてその時々右派的な政治エリートを世に送り出したスペイン・カトリック全国布教者協会(ACNP)の創立者であったアンヘル・アヤラ神父によって設立された。

14) イエズス会日本管区文書、《M.M.González SJ. Post Mortem. Appendix.》本稿におけるゴンサレス神父の異動に関する個人情報については、イエズス会日本管区アーカイブズ資料の閲覧に基づく。この場を借りて、アーカイブズの責任者であるイエズス会士デヴィッド・ウェッセルズ神父(上智大学名誉教授)のご協力に感謝したい。

15) William J. CALLAHAN: *The Catholic Church in Spain, 1875-1998*, Washington DC, The Catholic University of America Press, 2000, pp.283-285; Antonio MARÍN CARA: *Almería y los jesuitas. Cien años de compañía, 1911-2011*, Almería, Editorial Universidad de Almería, 2015, p.126.

権威への服従の誓願を強いる修道会は解散するものとする」と規定された。スペイン国以外への権威、つまり教皇への服従を誓願項目に含める修道会はイエズス会のみである¹⁶⁾。そして、スペインのイエズス会は1932年1月をもって解散となった¹⁷⁾。

このスペイン政府による処置により、ゴンサレス神父はヨーロッパ各地を転々としていくこととなった。オニャにあった神学院機能が移されたベルギーのマルネフで神学の学びを締めくくり、1932年7月から9月にかけてドイツ・ケルンでドイツ語を学んだ。1932年10月から1933年6月までの第三修練期は、ポルトガルのカルダス・デ・カバネセスで過ごし、1933年7月から1934年9月にかけて再びケルンでドイツ語を習得し、またボン大学東洋研究所にも通ったという。同年10月にはローマ教皇庁立聖書研究所に派遣された。

上記のような準備段階を経たのち、1935年2月19日、日本への宣教師としての派遣を受諾した。その後同年4月から12月にかけては、ロンドンで、イエズス会修練院が置かれていたローハンブトンで英語を学んだ。そしてついに1936年2月に、アントニオ・セルメーニョ神父と共にスペイン、バルセロナから乗船し、その約1か月後の3月16日、日本に到着したのだった。

日本到着から4か月後の1936年7月には、ゴンサレス神父の母国スペインでは内戦が勃発した。ゴンサレス神父がいつの時点でこの戦争の状況について知ることになったのかは不明であるが、彼は日本滞在を継続し、東京に置かれていたイエズス会のカロリン諸島管理部に身を寄せつつ、10月には自らが広島代牧区での宣教活動を行うことを見越して岡山へ移動し、そこで日本語を学んだ。翌1937年12月に山口県の萩へと移動することとなった¹⁸⁾。

16) 1931年12月9日に発布された。全文はスペイン下院のHPで読むことができる。

https://www.congreso.es/docu/constituciones/1931/1931_cd.pdf

17) 前述の憲法条項をめぐる議論、イエズス会解散にともなう不動産等の国家による接収などに関しては以下の文献を参照されよ。Alfredo VERDOY: *Los bienes de los jesuitas. Disolución e incautación de la Compañía de Jesús durante la Segunda República*, Madrid, Editorial Trotta, 1995.

18) イエズス会日本管区文書。《M.M.González SJ. Post Mortem. Appendix.》

帝国の周縁としての中国地方とスペイン人神父たち

では、なぜゴンサレス神父は、イエズス会士がつくったカトリックの高等教育機関、上智大学がある帝都東京に留まることにはならず、中国地方・山口県へ派遣されたのだろうか。この点を明らかにするためには、遡って近現代日本におけるカトリック教会の歴史をひもとく必要がありそうだ。

戦国から江戸時代にかけて起きた伴天連追放・切支丹迫害によって、日本におけるキリスト教浸透の芽は摘み取られた。迫害が起こった当時の日本における宣教を担当していた修道会のひとつであったイエズス会が再び来日するのは、20世紀にはいつてからのことである。ローマ教皇ピウス10世からカトリックの高等教育機関設置をゆだねられたイエズス会は、1908年には3人の宣教師を派遣し、東京で上智大学を設立した¹⁹⁾。上智大学の開設は、はじめイエズス会総長直属の事業として開始されたが、1921年にはイエズス会のドイツ西管区に正式に委託された²⁰⁾。よってその後ドイツ人宣教師の来日が増えた。イエズス会の日本での基盤づくりが進む中で、ローマ教皇庁布教聖省は、同1921年、それまでパリ外国宣教会に委託されていた大阪教区を分割し、西の部分で以前インドで働いていたイエズス会士に提供することを計画した。1923年には岡山、広島、山口、鳥取、島根の中国5県が正式にイエズス会ドイツ西管区に委譲されたのだった²¹⁾。

上記のような状況にあって、日本での宣教再開時のスペイン人イエズス会士は、組織内では、周縁化された存在だった。ただしまったくスペイン国籍保有者がいなかった、というわけではない。このイエズス会「再」来日における初のスペイン人イエズス会士、アラゴン管区所属のアントニオ・グアシュ神父

19) 上智大学設立時の課題などを含め、以下を参照せよ。シャッツ、クラウス『上智大学の設立』ソフィア・アーカイヴズ、2022年、85-103頁。

20) フィステル、パウロ編『日本のイエズス会史：再渡来後、1908年から1983年まで』イエズス会日本管区、1984年、37頁。以下、本文献を『日本のイエズス会史…』と略記する。

21) 山口カトリック教会編『山口カトリック教会…』55頁。

は、1916 年に来日し、上智大学で教鞭を執った²²⁾。ただし、グアシュ神父はあくまで例外的な存在であり、また 1925 年には日本を去っている²³⁾。加えて南洋群島が日本の委任統治領となって以降は、南洋へ宣教に向かうスペイン人イエズス会士が物資・人的供給の拠点として一定期間やってくるようにもなった²⁴⁾。しかしながら、実際のところ、スペイン人イエズス会士が主体的に日本での司牧・宣教活動を本格化させるのは、スペインのトレド管区が広島代牧区での任務を引き受けてからである。トレド管区は 1934 年に、イエズス会の重要な聖人、そしてスペイン出身者でもあるフランシスコ・ザビエルが福音宣教を行ったという点で特別な位置を占める山口地方での司牧に携わることを決定したのであった。

その結果、既に記したように、一定の準備段階を経て、1936 年 3 月にトレド管区より日本に派遣された最初のスペイン人宣教師がゴンサレス神父であった²⁵⁾。当初よりゴンサレス神父の来日目的は、山口地方での宣教・司牧であったのだ。

来日初期のゴンサレス神父

教区での司牧を担う司祭としてゴンサレス神父が初めに赴任した萩では、カトリック宣教の土台は、パリ外国宣教会のヴィリオン神父によって培われた²⁶⁾。

22) WATANABE, Chiaki: «Los jesuitas españoles misioneros en el Imperio japonés (1916-1945)», José Ramón RODRÍGUEZ LAGO y Natalia NÚÑEZ BARGUENO (eds.): *Más allá de los nacionalcatolicismos*, Madrid, Sílex, 2021, p.347.

23) フィステル、パウロ編『日本のイエズス会史…』276 頁。

24) 渡邊千秋「日本占領下の『南洋群島』とカトリック教会」『青山国際政経論集』101 号、2018 年、163 頁。

25) フィステル、パウロ編『日本のイエズス会史…』48 頁。

26) ヴィリオン神父は 1868 年来日。長崎で活動を開始する。神戸へ移り、禁教令が解かれる以前には、居留地で外国人の世話をしていた。仏教への造詣も深く、知恩院に通って仏教を学んだという。またフランス語塾を開いた。東京の和仏学院に出講したおりの学生としては、西園寺公望、原敬などがいた。1889 年に山口へ赴任、1895 年には萩へ移って、長年宣教に取り組んだ。81 歳で大阪教区の会計係となり、その後も奈良での宣教活動を続けた。脇田安大、カトリック長崎大司教区監修『パリ外国宣教会宣教師たちの軌跡：幕末から昭和初期までの長崎を中心に』長崎、長崎の教会群情報センター、2018 年、44-45 頁。

慶應年間に来日したヴィリオン神父は、1889 年以降、長年にわたり山口県下における宣教と教会刷新のために尽力した人物である²⁷⁾。同神父の功績は、たとえば、渋沢栄一を発起人の一人として、彼の胸像が建てられたことから裏付けることができよう²⁸⁾。神父は、瓜生商会の瓜生寅の保護のもと、定期的に信者の家での宣教を行っていた²⁹⁾。しかしそれでも、信徒の数は少なく、ヴィリオン神父の司牧宣教活動が展開されて以降も、数十年間にわたって萩では信仰が根付いたことはないと評された³⁰⁾。

ゴンサレス神父は、萩での短い経験の滞在をへたのちに、1938 年 11 月、下関に赴任し、当時、日和山の中腹にあった丸山町教会に着任した。そして、呉に転出したイエズス会士荻原晃神父のあとを引き継いだのである³¹⁾。以降、1943 年に上海へ強制的に退去させられるまで、神父は下関での司牧宣教活動に取り組んだのだった。

軍事拠点下関におけるカトリック教会

下関は、西日本における国防の拠点ともいえるべき第一級の要塞地帯であり、ここが中心になって、九州の諸重要地点を掌握していた。日清戦争以降には重砲兵連隊が置かれ、その一部が佐世保、長崎、鹿児島へ大隊として分遣されていた。また下関は兵站基地として軍需品の輸送港となり、軍隊の発着地、兵士移動の拠点として、戦略上重要な役割を担っていた³²⁾。1931 年の満州事変、

27) 山崎忠雄『偉大なるヴィリオン神父：ヴィリオン神父にまねびて』1965 年、105 頁。

(<https://dl.ndl.go.jp/pid/2940701/1/72>)

28) 1927 年には、渋沢栄一を発起人の一人として「ビリオン神父記念胸像建設委員会」が発足、翌年山口市に設置された。竜門社編『渋沢栄一伝記資料 第 38 巻』渋沢栄一伝記資料刊行会、1960 年、545-554 頁。(https://dl.ndl.go.jp/pid/2996208)

29) 下関市市史編修委員会編『下関市市制施行 - 終戦』下関、1983 年、640 頁。

30) «The Mission of Hagi», *Nuntii de Missionibus*, vol.5, n.4, junio 1932, p.148. ヴィリオン神父の努力にもかかわらず、信徒数は 36 名だったと記されている。

31) 下関カトリック教会百年史編纂委員会『下関カトリック教会百年の歩み』下関、下関カトリック教会、1995 年、166 頁。以下、本文献を『下関カトリック教会百年…』と略記する。

32) 下関市市史編修委員会『下関市市制施行 - 終戦』下関、1983 年、773 頁。

1932年の上海事変、1937年には日中戦争が起こるなかで、下関港では満州・朝鮮方面の交通が頻繁となり、下関―釜山間を結ぶ航路の重要性が増した。この交通の要所としての自覚は、昭和14年版下関市勢要覧の冒頭で、進捗中の山口県営下関漁港工事、関門連絡鉄道海底トンネル工事へ言及されていることにも明らかである³³⁾。しかし、戦時態勢への移行に伴い、海岸防衛に関する情報機密漏洩に敏感となった警察・憲兵隊の取り締まりは日ごとに厳しくなったと考えられる。軍事拠点はおろか下関市内の通常の撮影も、写真撮影者は特定業者か新聞報道関係者に限られ、全てが要塞司令部の検閲を受けて掲載されるほど、厳重な処置がとられるようになった。

加えて、下関の重要産業の1つは、造船業であった。下関では、1914年には、三菱合資会社彦島造船所が操業を開始、長崎造船所・神戸造船所に次ぐ第3の拠点としての役割を担うこととなった³⁴⁾。しかしながら、第一次大戦中の好景気の反動は1920年の恐慌としてあらわれ、造船業界は低迷した。また、ワシントン軍縮会議を受けて日本の艦隊計画が中止されると、民間造船企業にもその影響はおよび、三菱合資会社も大規模な人員削減を行った。修繕船工事を中心事業としていた彦島造船所では長崎・神戸ほどの打撃はなかったものの、産業界自体の低迷の影響は大きかった³⁵⁾。1932年以降になって、船舶改善助成施設の実施により造船界に活気がもたらされ、新造船部門の収益が増加した³⁶⁾。

工員不足となった彦島には常備工のほか、日雇いの労働者も移住するようになる。そうして、彦島近隣地域へ長崎などからカトリック信徒である労働者が移住して来た。信徒は、はじめのうち渡船を利用して下関・丸山町の教会に通ったようである。しかし大変不便であったため、1930年には彦島内に場を借りて、日曜日には丸山町から巡回する神父によってミサが捧げられるようになった。1935年に教会堂を立てるための土地を購入、翌1936年に建築が完了し、

33) 下関市『下関市勢要覧昭和14年版』下関、1940年、1-2頁。

34) 三菱重工業下関造船所編『下関造船所50年史』三菱重工業下関造船所、1964年、83頁。
以下、本文献を『下関造船所…』と略記する。

35) 三菱重工業下関造船所編『下関造船所…』111-116頁。

36) 三菱重工業下関造船所編『下関造船所…』131頁。

1937年には設立許可を受けて、彦島教会としての歴史が始まったのである³⁷⁾。

よって、下関地区のカトリック教会は、大まかに言って、以前から下関に居住していた少数の、丸山町の教会に通う信徒にくわえて、新しくこの地区にやってきた彦島教会の信徒とで成立することになる。

下関におけるゴンサレス神父

それでは、以下、主としてゴンサレス神父の回想録に依拠しながら、彼の下関での経験を跡づけてみよう³⁸⁾。

ゴンサレス神父は、1938年11月に下関へ赴任した。当時の上司は、主任司祭イエズス会士、アロイジオ荻原晃神父であった³⁹⁾。ゴンサレス神父の着任は、荻原神父の助任だった斉藤春男神父が召集されたことにより生じた空席を埋めるための人事であった⁴⁰⁾。そして荻原神父が広島代牧区の長となる準備で呉へ転任すると⁴¹⁾、ゴンサレス神父が1939年10月から下関教会の主任司祭となった。助任司祭としては教区司祭のペトロ浦壁政太郎神父が着任した。この

37) 『下関カトリック教会百年…』219頁。なお彦島町は、当初独立した町であった。1933年に下関市に合併された。

38) 本稿では、『下関カトリック教会百年…』に抄訳として掲載されたゴンサレス神父の回想録を用いる。以下、当該文献のゴンサレス神父回想録に関しては、「下関滞在記」と表記する。

39) 荻原晃神父は1896年山形県に生まれた。上智大学を卒業、司祭となるためヨーロッパにわたり、1929年スペインで叙階。日本へ帰国し、1940年には広島代牧区を司る日本人司教となる。1943年、海軍省嘱託として徴用され、南方圏の宗教宣撫員として派遣された。インドネシアで終戦をむかえ、オーストラリア軍指揮下のボルネオ島で捕虜となる。彼が広島代牧区司教であったことが判明した後は、連合軍の従軍司祭等に厚遇を受け、連合軍兵士信徒のためのミサをたて、捕虜たちに福音を伝える役割を負った。1946年に日本へ帰国した。

40) 岡山出身の斉藤春男神父は、1938年3月に東京で叙階された。同年4月に荻原神父の助任として下関に着任したが、同年9月には徴兵された。戦後、再び広島教区の司祭として働き、1947年には彦島教会へ赴任した。

41) 荻原神父は当時を次のように回想する。「呉にはカトリック教会があり近くの広島からミサ聖祭をささげ、司牧に従事するためにドイツ人のイエズス会の神父達が、気軽に呉に行っていたのであるが、呉に出入りすることが禁止されることになった。これは教会にとって大変なことであった。しかし幸いなことに呉に年若い浦壁という神父がいたが、その神父が下関に行き、その代りに私が呉に行くことになった。」荻原晃『救われた』中央出版社、1989年、34-35頁。

頃はまだ、2人の神父が順番に彦島教会に巡回していたが、その後浦壁神父は彦島教会の教区司祭に任ぜられ、そちらに常駐するようになったという。

ゴンサレス神父によれば、赴任当時の下関におけるカトリック教会は次のような状況にあった。

下関にはカトリック信者はまだ少なかったが、仕事の内容は二重になっていた。地理的には、親教会として日和山の中腹にあった丸山町教会と、巡回教会として船で渡った隣の島にあった彦島教会の二つの教会があった。人種的には、日本人と朝鮮人のグループがあった。朝鮮人のグループは、私が朝鮮語を習おうとしたほどに大きく成長した。日本人のグループは、長崎生まれの信徒と、地元の改宗者、転勤などによる一時所属者の三つのグループがあった⁴²⁾。

彦島教会の信徒も後年次のように回想している。

下関には昭和18年の新年ごろから住むようになりました。その時は信者さんも少ないものですから教会の出納関係を受け持ちました。なにしろ信者数も少なく財政規模も小さかったのです。その頃の丸山町の信者所帯は、日本人が私たち夫婦、平山さん家族、笹島さん、蒲原さん、大石さん、それから彦島にいた肉屋さんなど、数えるほどでした。韓国・朝鮮のかたたちのほうがむしろ多かったのです⁴³⁾。

教区司祭としてのゴンサレス神父の責務は、聖務日課を果たし、ミサ聖祭を行い、そして信徒をケアすることであり、またカトリック信徒ではない人々にもカトリック教会の教義を上げ、新たな受洗者を獲得することにもあった。キリストを知らない多くの靈魂を助けるため、ゴンサレス神父は、宣教活動の一部として展覧会や音楽会などの文化装置を用いたアルペ神父の先例を参考にし

42) 「下関滞在記」169-170頁。

43) 広瀬省三氏の回想による。『下関カトリック教会百年…』195頁。

て、下関の山陽百貨店において「マリア展」という展覧会を開催した⁴⁴⁾。この展覧会開催にあたっては、下関梅光女学院の初代校長、廣津藤吉⁴⁵⁾ から踏み絵や蒔き絵などの展示品を借り受けた。また同様に、下関で呉服屋を営む傍ら文化人として地域における芸術・文化活動を推進した河村幸次郎⁴⁶⁾ にも、踏み絵やマリア観音を借りたという。

しかしながら、展覧会が終わっても教会へ出向く新たな信徒を獲得することはできなかった。他方で、展覧会の設営・開催に協力した人々のあいだから受洗者がでたという。ある信徒は次のように語る。

ゴンサレス神父様の想い出話しの中に展覧会の開催で得た喜びの一つは、催しのために心から協力してくれた大工さんや電気屋さんが洗礼を受けたこととおっしゃっていますね⁴⁷⁾。

浦壁神父が独立教会としての彦島教会を担当することとなったため、下関教会にはゴンサレス神父のみが常駐した。1939年の終わりには、教会の資金捻出のため、広島代牧区ロス司教の指導のもと、雇っていた日本人伝道師たちに辞めてもらうこととなった。とはいえ、伝道師たちを無碍に放り出すことはできないので、教会所有の家に住むことを許し、また彼らのために給料が入る他の仕事を探した。その結果ゴンサレス神父は、信徒のケア全般を含む教区教会

44) ゴンサレス神父によると「下関駅の近くの有名なデパート（山陽百貨店で、細江町二丁目の現在の千代田生命ビルの位置にあった。）で行われた。私達の立派な展示予定品を見た社長はおどろいてデパートの一階を無料で貸してくれた。展示期間中に日曜日が二度、祝祭日が一度含まれていたこともあって、二万人から二万五千人ぐらいの入場者があった。」という。「下関滞在記」170-171頁。

45) 廣津藤吉は、伝マリア観音やキリシタン禁令高札など、キリシタン関連資料を収集した。また廣津自身は、日本基督教団下関教会の教会員であった。斎藤睦子「一学校博物館の起点—基礎研究ノート・コレクターの軌跡から」『山口県博物館協会会報』27号、2002年、1頁。（<https://yamahakukyo.securitysite.jp/04profile/pdf/kaiho27.pdf>）

46) 河村幸次郎は寄贈を通じて現在の下関市立美術館の基礎を作った人物と評される。
<https://www.museum.or.jp/event/89853>

47) 『下関カトリック教会百年…』190頁。信徒であった蒲原氏の言による。

の業務を一人で受け持つこととなる⁴⁸⁾。

他方、外国人を全般的にスパイとして認識し、国防を強化するためには彼らを追放すべきであるという考えが、カトリック教会にも影響を及ぼした。長年に渡って司教座を外国人が占めてきたカトリック教会では、1940年10月から1941年1月にかけて、各司教座において外国籍をもつ司教から日本人司教への交代を行ったが、その理由としては、このような処置が宗教団体法施行のもとで文部省から教団として認可を得るため必要であったと同時に、外国人排斥に向かいつつある社会潮流への自主規制でもあったと考えることができよう⁴⁹⁾。外国籍の宣教師らに頼るところが大きかったカトリック教会は危機の時代を迎えた。

山口県内では「尊厳な我国体を信仰せよ」との呼びかけに従って、スパイを撃破するための原則7項目が提示された。例えば、この原則の第2項目には「外国の第五列になるな」と記されている。また具体的にどうするか、という点では、外国人の行動に目を配り疑わしいことがあればすぐに警察に知らせるように定められた⁵⁰⁾。

日米開戦翌日の1941年12月9日、内務省は、外国人の旅行等に関する臨時措置令を定めた。この措置で、国防上の利益を保護する目的で、外国人は指定した区域内への立入り、または居住が出来なくなった。山口県では、岩国市、徳山市、防府市、玖阿（左側王）群、大島郡、熊毛郡、都濃郡が指定されたが、下関はそのリストには入っていなかった⁵¹⁾。

しかしながら、下関の地政学的リスクを反映して、ゴンサレス神父は要注意

48) 「下関滞在記」171頁。ゴンサレス神父は、伝道師たちは逆らわずに辞めていったと述べる。

49) 三好千春『時の階段を下りながら：近現代日本カトリック教会史序説』オリエンツ宗教研究所、2021年、142-143頁。これ以前にローマ教皇庁布教聖省から司教らの日本人化の指示はでていた。天主公教教団として認可された後には、各地の教会は「教会規則」をつくり地方長官（知事）に提出、認可を受ける必要があった。

50) 「スパイ撃破7則!」、『防長新聞』18079号、1941年4月24日、3頁。「スパイ排撃のための都市実践事項決定」、『防長新聞』18084号、1941年4月29日、3頁。

51) 山口カトリック教会編『山口カトリック教会…』173頁。

人物とされた。以下、信徒の回想である。

ゴンサレス神父様に代わられてから、神父さまは遠慮なしにどこにでもいらっしゃるの。それでみなハラハラしていました。私の母が洗礼を受けたいと言いましたので、田中町に居る時来ていただいたんです。私の家の前に特高課の警察やら憲兵隊が待っていました。ゴンサレス神父様のお帰りには、表を帰れば警察が来るから、裏側の小路の方に案内しました。反対の方に行ったら田中町の広っばに出るので、神父様が道のわかるところまでお連れして、この道を真っ直ぐいらしたら、右側に入る道があるからと案内しました。神父さまは平気で、あっちこっちといらっしゃるんです。ですから、あんなに自由にいらしたら困って、みんながはらはらしていましたの⁵²⁾。

ゴンサレス神父が外出する際には常に特高などが尾行についた。外国人立ち入り規制の厳しくなった下関では、日米開戦以前に許可を取っていた偶然の産物ともいえるが、ゴンサレスが下関に住むたった一人の外国人となった。自分を尾行する存在を「田中」と名づけつつ、徐々に自分に不利になっていく事態を、ゴンサレス神父は明確に認識していた。

特高は、すべての宣教者を捕えたいと思っていた。私が山口から帰って十分くらいすると、必ず特高が教会へやってきて、山口へ行った目的は何か、日本政府の政策について、また戦争についての私の意見などを聞いた。当然のことながら、同じような尋問では私の考えをそううまく探り出すことは充分できないことを彼等は熟知していた。そこで彼等にとってありふれた主題のスパイを送るという方法をとってきた⁵³⁾。

このような状況を前に、ゴンサレス神父は、英知を尽くして抵抗を試みるの

52) 『下関カトリック教会百年…』191 頁。

53) 「下関滞在記」172 頁。

である。以下、いくつかその例を見てみよう。

ある男性が教会を訪問し、警察が神父を狙っていると耳打ちした。しかしこの男性は特高「田中」の家に入っていくところを教会関係者にみられており、翌日の訪問では神父は疲れを理由にこの人物を追い返している。数日後、特高自身が司祭館を訪れたので、ゴンサレス神父は、質問されるまえに将棋をしようとした。全部で3局の勝負であった。1局目はゴンサレス神父が勝ち、2局目は特高に勝たせたことで質問を避けることができた。翌日、再び特高「田中」が現れたので、今度は決定戦をしようと持ちかけ、徹底的に打ち負かしたという。ただし相手を負かしたことには満足しつつも、何らかの形で復讐されるかもしれない、という考えも神父の頭をよぎったのであった⁵⁴⁾。

またある夜、20歳くらいの女性が司祭館を訪れたという。夜遅く街を歩くのは危険であると彼女を説得すると、翌日になって再び司祭館を訪れたこの女性は、自分は芸者であるが辞めて心の平和をもたらす道を探したいのでカトリック教会に来たのだと話した。ゴンサレス神父は、警察は、芸者が軍事機密を売る人間だと判断していたこと、かつ外国人スパイが芸者を利用するにちがいないと考えていると理解していた。一応、東京のある修道会を紹介し、また彼女の身元を確認するために住所を控えた。後日、その住所に葉書を送ってみたところ、はがきは戻ってきたという⁵⁵⁾。

また、警察は火災予防を口実に司祭館の電気設備の検査を行った。秘密通信機の有無を調べるため司祭館のみに行なわれたもので、近隣ではこうした検査はなかったという。そのような状況下では、警察の疑惑を刺激しないよう信徒訪問を控えなければならず、時間のできたゴンサレス神父は日本語の文法書を編纂し始めた⁵⁶⁾。

またある日には、エンジニアを名乗る人物が現れ、韓国に行かなくてはならないのに持ち金を亡くしてしまった、手持ちの反物と引き換えにお金を貸して

54) 「下関滞在記」173頁。

55) 「下関滞在記」174-175頁。

56) 「下関滞在記」174頁。

ほしいという依頼をしてきた。この人物は、信徒をスパイとして用いているかどうか確認しに來たのだらうと考えたゴンサレス神父は、この布を受け取らず、エンジニアの論点の矛盾を論破し、彼を怒らせたうえで帰してしまうのであった⁵⁷⁾。

ただし、公権側の人々がすべて、ゴンサレス神父の敵であったわけではなかった。警察署長と憲兵のうちの幾人かは神父に好意的であり、なかでも浦壁神父の旧友だった竹内という人物は、ゴンサレス神父のことを何度もそれとなく助けたようである⁵⁸⁾。

しかし、検挙へ向けて徐々に距離を詰められている自覚を持ったゴンサレス神父は、自分や同僚を危険に陥れる恐れのあるものすべてを処分することを決め、手紙・写真・住所録・カタログなどを全部焼却した。全部きれいに片付けてしまふとかえって容疑をかけられるので、家族からの手紙だけはそのまま残した⁵⁹⁾。

その数日後、1943年2月のことであるが、ゴンサレス神父は2名の特高により警察署本部に連行された。前述した芸者について彼女を強姦しようとした疑いがあるとされ、既に述べたエンジニアの件でも告訴されており、関門トンネル工事に関する軍事機密を探ろうとした、との疑いもかけられていた。夕刻まで尋問が続いたが、留置とはならず、その日のうちに司祭館へ帰された。しかしながら、特高2名が彼と共に寝起きするよう司祭館までついてきて、そのような形で尋問が繰り返される状態が2か月余りの間続いたという。ゴンサレス神父は当時を次のように振り返る。

上司の命令により14人の特高は、私の傍に二人ずつ交替についていた。最初
は彼等も私も緊張していたが、少しづつうちとけ、しまいには一人を除いて、友
情を持ったと言えるほどになった。私は決して逃げようとはしなかった⁶⁰⁾。

57) 「下関滞在記」175頁。

58) 「下関滞在記」173頁。

59) 「下関滞在記」175頁。

60) 「下関滞在記」179頁。

またゴンサレス神父は、自分の拘留の様子を次のように回想する。

私たちは昼のある日本間の留置所か、私の勉強部屋で会話した。留置所は日頃警官たちの休憩所として使われており、そこで私に将棋を教えてくれた。教会から留置所に行くときは、いつも本と紙を持っていった。本は説教や聖書クラス準備のための新約聖書の解説書、紙はその要点をメモしたり、日記や手紙を書くためだった。私の拘束はアルベ神父とは異なり、ゆるやかだった⁶¹⁾。

そうしたなかで楽しかったことは、二人の監視人とともに私の家で過ごす午後だった。「おい、おまえの賄いは菓子が作れるか。」「はい、作れますが、粉も砂糖ありません。」「それは、私たちが準備しよう。」と言うと、それを全部持ってきた⁶²⁾。

また、暑いある日、私たちは喉が渇いていた。「ビールはないか。」「一本もあります。」「少なくとも、空瓶はあるだろう。」「はい、あります。ミサの葡萄酒の瓶ですが、ビール瓶と同じものです。」竹内は名前を賄いさんに渡し、酒屋を教えて言った。「店の裏木戸から入ってこの名刺を見せなさい。そしてビールを10本頼み、この空瓶を渡しなさい。」警官は闇屋を利用する方法をよく知っており、また闇屋も特高に取り入れれば、自分のじゃまをしないことをよく知っていた⁶³⁾。

ゴンサレス神父は、自らとアルベ神父の状況とを具体的に比較し、次のように述べている。

全体的には、アルベ神父の[逮捕拘留の]ほうがもっと厳しかった。なぜなら、第一に彼はニュースを知らせることも受けることもできず、完全に面会謝絶のま

61) 「下関滞在記」180頁。

62) 「下関滞在記」180頁。

63) 「下関滞在記」180頁。

ま留置場に拘束されたからである。それに比べ私は二人の特高付きとはいえ、毎日司祭館に帰れたし、手紙の受信・発信もラサール神父や信者との面会もできた。第二に司祭にとって活力と慰めの泉であるミサを、クリスマスも新年も含めて、拘留されていた長い間することができなかったアルペ神父に比べ、私は二日間を除いて毎日できた⁶⁴⁾。

しかし緩やかな形のままではゴンザレス神父の取り調べは終らなかった。ついには、多くの証人が警察署に呼ばれた。ゴンザレス神父にかけられた疑いの1つには、神父に対して、アメリカ合衆国からの送金があったはずである、ということもあった。宣教資金の名目でゴンザレス神父に対して、上海のイエズス会の財務係にドル送金が依頼されたが、この時、財務係は送金を実行しなかったという背景があった。そして、このような事項は、神父がスパイであると認定するのに十分な出来事と判断されたようである。とはいえ、実際には金銭を受領しておらず、詳細を知らなかったこともあって、分厚い調書をとられはしたが、その後、解放され、東京へ行く許可も与えられたという。1943年4月はじめのことであった⁶⁵⁾。

釈放にはスペイン大使館の介入があったと考えられ、ゴンザレス神父は、大使館に謝辞を述べたいと、与えられた許可を活かして東京へ向かった。しかしこの時の東京滞在中で、神父の身に起きた一連のできごとに関する説明を受けたイエズス会の上長は、ゴンザレス神父に下関を離れ、東京のイエズス会神学院における神学生の教育に従事するよう命じた。しかし、下関の信徒のケアのためには、誰かがゴンザレス神父の仕事を引き継がなくてはならない。それまでは、と、ゴンザレス神父は、カトリック暦のなかでも特に重要である聖週間の司牧活動のために下関にもどった。しかしながら実際には、その年には聖週間であっても信徒の多くは教会へは行かず⁶⁶⁾、また信徒の中には、ゴンザレス

64) 「下関滞在記」183頁。

65) 「下関滞在記」182頁。

66) 1943年の聖週間は4月18日の枝の祝日から4月25日の復活の日曜までであった。

神父が下関から出ていくようにしてほしいと警察に陳情したものもいたようである⁶⁷⁾。

こうして、イエズス会内部では、ゴンサレス神父が東京の神学院に移ることが決定されたが、教区司祭としての仕事を引き継ぐ新しい司祭が到着するまで、神父は下関に留まろうとした。他方で、いつでも東京に移ることが出来るよう、8月半ばに住所変更願を届け出たが、11月になっても回答がない状況であった。そして同月末にゴンサレス神父のもとに下関の警察署から出頭命令が届いたので、彼がパスポートを携えて出向くと、警察署長が彼に対して退去期限と退去順路が書かれた令状を示し、下関からの「退去命令」を読み上げたのであった⁶⁸⁾。

この時、ゴンサレス神父は既に東京に身のまわりの物を送ってしまっていた。しかし神父はもはや東京へ行くことはできないのである。そこで送った引っ越しの荷物を取りに行くため、彦島教会の浦壁神父が援助の手を差し伸べた。彼は、翌日正午の汽車に乗って東京に向かい、翌日東京の神学院がゴンサレス神父の荷物をまとめている間にミサを立て、再び汽車で下関に戻った⁶⁹⁾。

1943年12月5日、ゴンサレス神父は特高に伴われ、まずは汽車で門司へ渡った。門司からは福岡県の管轄になるため、別の特高が神父を監視・連行した。そして、長崎に到着し、長崎県警察の手にゆだねられたゴンサレス神父は、長崎港から上海行きの船の三等船室に乗せられた。上海に到着してみると、棧橋には特高はおらず、船内で知り合った中国人の助けをかりて、イエズス会修道院のある徐家匯⁷⁰⁾へとたどり着くことが出来た。ゴンサレス神父の退去とと

67) 「下関滞在記」183-184頁。

68) ゴンサレス神父はこの書類にあるべき県知事の署名がなかったことを指摘している。なお、当時の下関警察署長、山本操は、昭和18年3月から21年2月までその職にあった。

69) 「下関滞在記」186頁。浦壁司祭の協力姿勢が窮地に陥ったゴンサレス神父を支えた。本件に関するゴンサレス神父の回想は以下の通り。「私のためにしてくれたこの愛の行いは、キリストに倣う者ということ以上に司祭職における兄弟としてのものだった。彼はいつも神の御旨を力の限り果たそうということだけを考える人だった。」

70) 徐家匯には、1932年に教皇庁に認可されたイエズス会神学院があり、中国におけるイエズス会士の養成にあっていた。Eñcias CERESO y Roberto VILLASANTE (eds.): *Jesuitas españoles en China, 1522-2014*, Taipei, CCLM Publishing Group, 2015, p.277.

もに、要塞地帯の下関からすべての外国人が排除されたのだった⁷¹⁾。

おわりに

上海・徐家匯になんとかたどり着いたゴンサレス神父は、到着後2週間ほどたって共同租界虹口地区にあったイエズスの聖心の憐れみ教区に属することとなった⁷²⁾。彼は、上海から1944年9月12日付で、スペイン管区へと手紙を送っている。文面には帝国日本の領域に滞在していたスペイン人イエズス会士らの消息が、分かる範囲でつづられており、彼らがさまざまな場所で抑留生活を強いられていた様子が伝えられる⁷³⁾。

ゴンサレス神父自身は終戦を上海でむかえた。そして1946年5月30日、連合国最高司令官の「招待命令」によって日本へ戻った。同年7月には広島・長束修練院における教員としての職責を負い、その後、1947年4月に東京へ移動、練馬区関町のイエズス会神学院で教鞭をとることとなった⁷⁴⁾。こうして、日本への帰還後のゴンサレス神父は、カトリック神学生の育成に献身する教育者として人々に記憶されることとなるのであった。当時の神学生から親しみをこめて「ごんちゃん⁷⁵⁾」として回想される神学部教員としてのゴンサレス神父は、その厳しくも頼りがいのある教員としてのイメージをもって自己完結している。他方で、このような「よき教師」ゴンサレス神父像からは、下関という帝国の「周縁」にあって、小さな教区教会での司牧活動に献身し、敵国人ではなかったにもかかわらず拘留され、追放を経験したうえで、再び日本の地を踏んだ、静かなる抵抗者としての姿は見えてこない。ゴンザレス神父の戦時経験は、通常では想起されることのない、薄れゆく帝国日本の記憶の断片なのである。

本論文執筆には、JSPS 科研費 JP24K15441 の助成を受けた。

71) 「下関滞在記」186-188頁。

72) イエズス会日本管区文書. «M.M.González SJ. Post Mortem. Appendix.»

73) *El Ángel de Carolinas*, núm.126, junio 1945, p.3.

74) イエズス会日本管区文書. «M.M.González SJ. Post Mortem. Appendix.»

75) J. マシア神父、D. ウェセルズ神父等の証言による。

Resumen

Misioneros españoles en la memoria del Japón imperial: el caso del P. Manuel M. González SJ

El P. Manuel María González y Gil de Santivañez SJ fue el primer decano de la Facultad de Teología de la Universidad Sofía de Tokio (1958-1964). Nacido en San Sebastián en 1904, su familia se trasladó a Madrid cuando murió su padre y fue educado en el colegio de los jesuitas de Chamartín de la Rosa. Se convirtió en uno de los primeros jesuitas misioneros españoles que predicarían, preferentemente en Japón, tras la apertura al cristianismo que había estado prohibido durante casi tres siglos. Fue más conocido por su brillante labor académico-docente que por las actividades pastorales desarrolladas como párroco en la ciudad de Shimonoseki entre 1939 y 1943, cuando la autoridad japonesa le desterró a Shanghai.

El presente artículo intenta esclarecer la fase menos conocida de su vida, describiendo las durísimas experiencias de resistencia silenciosa con la policía militar del imperio japonés, que experimentó el P. González, durante la época bélica de la II Guerra Mundial.